

第 68 回町村議会議長全国大会
三原 じゅん子 女性活躍担当大臣・
内閣府特命担当大臣（男女共同参画） 祝辞

「第 68 回町村議会議長全国大会」が盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。また、活力ある地域の創造に向け、リーダーシップを発揮して御尽力されている町村議会議長の皆様に、心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

昨年統一地方選挙の候補者に占める女性の割合は、19.2%と低い水準にあります。政治に民意を一層反映させ、全ての人が暮らしやすい地域を作っていく観点から、地方議会における女性の参画拡大は極めて重要です。

政府においては、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」に基づき、地方議会における両立支援についての会議規則の整備の促進、ハラスメント防止に資する研修教材や地方議会における先進事例集の作成及び活用の推進などを行っております。

まず、両立支援についての会議規則の整備について、全国町村議会議長会に要請を行い、令和3年に標準会議規則の改正をしていただきました。これを受けて、各地方議会において会議規則の改正が行われておりますが、令和5年時点で、市町村議会では、育児、家族の介護のほか、本人の疾病や配偶者の出産、家族の看護について明文化している議会は、未だ約8割にとどまっている状況です。

次に、ハラスメント対策について、令和3年に地方議会議員を対象にハラスメント事例の調査を行うとともに、その結果を活用し、令和4年に各議会で活用できる政治分野におけるハラスメント防止に資する研修のための動画教材を作成し、その活用を推進しています。

地方議会における先進事例については、昨年、女性議員のネットワーク構築や性別にかかわらず活躍しやすい環境整備、ハラスメント相談体制等に関する先進的な取組事例を調査し、地方議会等への横展開などを進めているところです。

また、女性の政治参画を阻む原因をあきらかにすべく、政治分野男女共同参画推進法に基づき、全地方議会議員の皆様を対象とした調査を実施いたしますので、皆様の生の声を是非お聞かせ願えれば幸いに存じます。

今後とも、今般の重点要望も踏まえながら、地方と国とが連携し、取組を推進してまいりたいと存じます。結びに、全国町村議会議長会の益々の御発展と、本日御臨席の皆様の御活躍をお祈り申し上げ、挨拶といたします。

令和6年11月13日

女性活躍担当大臣

内閣府特命担当大臣（男女共同参画） 三原 じゅん子